

窓口支援事例 【神奈川県 知財総合支援窓口】

企業情報 有限会社神田工務店

所在地	神奈川県伊勢原市西富岡4-1-1		
ホームページ URL	http://www.fp-kanda.co.jp/		
設立年	1962 年	業 種	建設業
従業員数	3 人	資本金	1250 万円

企業概要

弊社は昭和 37 年に伊勢原にて創業して木造建築に携わってまいりました、町場の工務店です。特徴ある工務店を目指す中で、平成 7 年に高断熱工法を取り入れ高断熱の戸建て住宅を供給してまいりました。高断熱工法の建築のノウハウを生かし、思考錯誤する中で、独自の気密構造を開発してオリジナル工法を確立する事ができました。今後、求められる地震に強く、省エネルギーの住宅を供給できる会社を目指し、営業活動しております。



自社の強み

平成 7 年から高断熱高気密住宅に携わってきて、数多くのノウハウを蓄積する事ができました。その中で、地震国である日本で、地震に強く、更に、省エネルギー化が可能な、高断熱、高気密工法を提供していく試行錯誤の中で、気密材に注目しました。固い板材を気密材として使用して、変形力に耐えながら、さらに、ゴム弾性の気密補助材を配置して、粘着接着させ変形に強く、尚且つ、変形しても元の位置に戻る気密構造を確立できたことにより、今後、ますます強化されるべき断熱、気密省エネ技術の向上に特許を活用して、実施に寄与していけると考えております。



一押し商品

気密構造が断熱構造と車の両輪の関係でありながら、向上させる為の工夫が少ない事に注目して、開発できた特許気密構造と平成 7 年に採用し始めた、断熱材を固いパネルにする事によって、変形しずらくして断熱気密構造を確立する FP 工法の 2 つの構造を提案できることによって、建物の躯体省エネ技術を推奨しながら、更なる改良を加えながら、断熱、気密構造のリーディングカンパニーを目指し、住む人に優しい断熱気密技術の FP 工法とオリジナル気密構造の住宅を提供します。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

OB施主様の勧めで、変わった事をやっているの、誰もやっていないのなら、特許でも取得したらいいのではないかと、言葉がきっかけで、神奈川県ホームページから知的財産総合支援窓口を知り、平成 26 年に特許出願相談に来られたのが最初です。

最初の相談概要

平成 26 年に建物の気密構造についてのアイデアをもとに特許出願を思い立ち、その構造について特許出願について、専門的構造をどのように記述すれば良いか、明細書の説明をどうすれば良いか。大まかな概要と略図を作成して持参し、知財総合支援相談窓口を訪れました。

その後の相談概要

発明の気密構造について、図や明細書を試行錯誤しながら制作し、弁理士である窓口支援担当者に説明し、気密構造について特許の範囲を絞り込み、明細書の作成についてアドバイスを受けながら、特許請求の範囲や明細書の記載について作成していき、特許として出願しました。その後、拒絶理由に対応した後、特許が登録になりました。しかし、出願の請求項が限定的になったため、新たに特許出願し、その後 2 件目の気密構造に関する特許が登録査定になりました。今後、環境を整備して、ビジネス展開ができるか、模索中です。

窓口を活用して変わったところ

気密構造に関して、特許が 2 件登録され、権利が確保されたことにより、自信がつき、この気密構造についての特許活用という選択ができました。現場での工事を考えると、更なる改良・開発できる可能性があると考えているようです。建築工事現場でのアイデアなど、工夫を常に考えるようになったようです。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

知財総合支援窓口に足しげく通い、窓口担当者と思疎通を図り、知財知識の薄さを補い、知財戦略をたてる事ができます。窓口で、なんでも相談し、必要な情報を得るといった事が大切です。また、特許を取ることで技術に自信がつき、会社としての PR にもなると思います。

窓口担当者から一言 （氏名：広島 政広）



同社は建築工事施工会社であり、新しい気密構造を考案することにより、事業拡大を考えているようです。平成 26 年から毎年 20 回前後相談に来られ、明細書を作成し、電子出願するというサイクルで特許の権利化を図ってきたものです。窓口相談を通じて自社の権利確保を行い、事業にこれから活かしておくという姿勢です。

窓口支援事例 【神奈川県 知財総合支援窓口】

企業情報

有限会社 メイ アイ

所在地	神奈川県平塚市		
ホームページ URL	http://www.scn-net.ne.jp/~hassoo/		
設立年	1997年	業 種	その他サービス業
従業員数	1人	資本金	300万円

企業概要

フェアレディーZを月産一万台製造する修羅場で従来の報告書や会議では間に合わない時に瞬間に答が降ってきて神懸かっていると言われたが、後日、動画で瞬間にイメージして解決していたことを発見した。これを誰にでもできる方法として提供する為に有限会社を設立した。

この会社を通じていろいろなアイデアを発想し、神奈川県発明協会のお世話になってこの手法で勤めていない人でも特許になるアイデアを量産して一億総活躍社会を実現できる小道具を創出し、特許を申請した。この特許群を活用して地域のコミュニティの活性化を図るのを目的とする会社である。



自社の強み

社長として平塚市の人材バンクに登録、アンケートでなく現場ですぐ試すことが強みである。凧・平塚の検索でトップに出るホームページやスライド写真に載せているように、車椅子から揚がる大幟凧の特許をとり凧の全国大会でデモをやり、これを東日本大震災の避難所用に体育館で釣り竿で揚げてもらい、平塚の七夕でも子供達に遊んでもらった。現在救命タントンという指圧の特許を出して、これに繋いで上記の幟凧を振ってSOSの連絡に使い、凧を持って集まりゲーム方式で消費者がいかなるニーズ調査にも勝るウオントンのアイデアを出して、少子高齢化時代に本音のコミュニティを構築出来るのが強みである。



一押し商品

救急フラッグ＝コミュニティ用のA4に畳める凧が販売できるところまできた。この凧は折りたたんで販売でき、七福神が宝船に乗った絵が描かれており、壁に掛ければタペストリー、指圧棒につければお茶の間でも揚げることの出来る凧となり、さらに凧の空いたスペースに各自がコメントを書き込んで回覧することが出来、それによりコミュニケーションツールとしても利用可能である。このような、タペストリー、凧、コミュニケーション用として防災グッズは画期的である。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

フィルムを材料とした風を発想し、体育館やリビングルームでも掲げることの出来る風について特許出願を希望してこられたのが最初である。

最初の相談概要

当初は室内で掲げることの出来る風の特許の権利化を希望し、窓口の担当や弁理士などの専門家を活用して、相談して発明について明確化していった。その後、特許明細書を完成させ、特許出願し、無事に特許査定となったものである。

その後の相談概要

その後、この風の発展形として、構成する風の材料として、プラスチック板の収納できる風竿や風を構成するフレームに独特の構造のプラスチック板を用いた風枠を発想し、特許出願にこぎ着けることが出来た。さらにその風に印刷することにより、タペストリーと用いる七福神を模して七福人と称した絵を印刷することを発想し、更にその風の下部を空欄として、マジックで文字を書くことの出来る緊急誘導フラップとしても活用できるマルチユース風(?)として完成させた。その後、簡易テント、就寝時に発想したアイデアを記録できる首筋録音再生機、津波の被害軽減構造体などを発想し、特許出願に結びつけて、81歳のいまなお元気に活動している。

窓口を活用して変わったところ

特許についてはアイデアはあるものの、明細書の作成などは不得意で、この点については神奈川県発明協会の協力により出願手続を行うことが出来た。アイデアだけでは無理であるが、発明協会での議論を通じたブラッシュアップにより発明をより明確にすることが可能となった。発明が特許になるかどうか考えることが出来るようになった。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

アイデアがあり、それを具体的に特許としての形に持って行くことが、発明協会（知財総合支援窓口）を活用することにより可能となります。是非この窓口を活用して自分のアイデアを特許という形に表現して、人生を豊かに出来るようにしましょう。収入が得られれば、もっといいですね。

窓口担当者から一言 （氏名：広島 政広）



大企業で激動の時代に身に付けた問題解決手法を現代に活かすべく活動しています。いろいろなものを発想し、特許出願し、権利化し、という過程で地域、ご近所様から市のような広域まで如何に変革していくかを示す、ユニークな活動を進めており、定年退職後の第二の人生真っ盛りの81歳とは思えないバイタリティを発揮しています。

窓口支援事例 【神奈川県 知財総合支援窓口】

企業情報 合同会社地球環境・麦飯石研究所

所在地	神奈川県鎌倉市		
ホームページ URL	http://www.bakuhanseki-kenkyu.com/		
設立年	2009年	業種	卸・小売業
従業員数	1人	資本金	100万円

企業概要

2003年に花崗班岩（麦飯岩）の粉末が歯周病の予防と治療に効果ある事を私自身の歯周病への適用を通して発見し、歯磨き剤用の材料とすべく研究開発をすすめました。特定の粒径の麦飯石が大きな効果を有することを見だし、新たな歯磨き剤を開発しました。2009年合同会社を立ち上げ、難治性の歯周病で困っている方々に、歯科クリニックに大きく頼らずに歯周病の予防と治療に用いられることを願って、インターネット販売を開始しました。麦飯石パウダーを食後の歯磨き剤に用いると歯周病が大きく改善されてきます。今後、その詳細メカニズムを明確にし、歯周病予防と治療の標準治療剤として、広く使用されるよう展開していきます。



自社の強み

10年来の調査研究を経て、麦飯石パウダーの電氣的性質を生かした歯垢除去剤を開発し、国内特許を取得し、商品化を果たしました。当社は麦飯石の材料として、麦飯石専門メーカーの(株)ヘルストンE M & C事業部へOEM生産を依頼し、本商品はOEM生産のもとに当社が独占販売しています。麦飯石の物性を調査研究し、麦飯石の持つファンデルワース力と静電氣的引力の2つの吸着力を働かせることにより歯垢をすばやく吸着し口内を清潔に保つことを初めて見いだしました。歯磨き剤として最終製品の品質・納期面等での問題を解決し、商品として課題のない安心・安全な商品に仕上がっています。(株)ヘルストンE M & C事業部は三重県の企業で、日本国内で完結した生産体制を築いているという強みがあります。

歯垢除去剤の歯垢吸着・凝集の概念図



一押し商品

当社は「シコートールクリーン」という商品名で販売しております。シコートールクリーンは麦飯石を主体とした粉末であり、粒径が約8 μm程度の微細粒子であります。この粉末を歯ブラシにとり、歯磨きを行うことにより、麦飯石粉末が歯周ポケットや小さな隙間に入り込み、歯垢を吸着・凝集すると共にブラッシングにより掻きだし、うがいにより除去する事が出来ます。歯周病は、全身病に関係する感染症です。狭心症、心筋梗塞、脳梗塞、糖尿病などと深く関係しているとも報告されています。「シコートールクリーン」を日常的歯磨き剤として用いると、皆様の口内ケアが徹底され、平均寿命は勿論ですが、質の高い生活が出来る健康寿命が大きく確保されると期待されます。



窓口活用のきっかけ

平成15年に麦飯石を用いた歯周病の予防及び治療剤について特許出願しましたが、拒絶査定になっていました。平成24年にリベンジのつもりで新たに麦飯石を用いた歯磨き剤について実用新案出願を目的として相談に来られたのが最初です。

最初の相談概要

麦飯石を用いた歯磨き剤の実用新案出願が目的で来られましたが、実用新案では形式不備（物品の形状・構造等でないため）の理由で保護対象外であること、さらに排他権に難があるため、やはり特許出願して権利化を図りたいという事になりました。

但し、以前に出願した麦飯石を用いた特許が拒絶査定となっているため、どのようなクレームを立てるのが不明であり課題でありました。

その後の相談概要

その後、先願の公知内容を精査し、そこに記載されていない事項について検討し、専門家の意見も参考に最終的な請求の範囲を決めて、特許出願にこぎ着けることが出来ました。同時にビジネス上必要な商標についても調査方法を説明、自社で商標を決めて出願され登録されました。特許は一度は拒絶理由がでたものの、適切な補正の結果、特許が登録査定となりました。

窓口を活用して変わったところ

当初は平成15年の出願特許が拒絶査定となり、再チャレンジで権利化出来るかどうか、不安視することもありましたが、商標が登録となり、窓口でアドバイスされた特許の請求項を補正した結果、特許が登録となり、知財的に自信がついたようです。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

いつも大変懇切丁寧なご対応に感謝しています。何分、不慣れな特許出願に対して、適切なご助言・指導を得て、特許を取得できたことは、弊社への何よりの支援であり厚くお礼申し上げます。今後は、この特許を生かして世の中の歯周病でお困りの方々に、微力ながら貢献できるように進めたいと考えています。今後とも、ご指導を頂きたいと思います。

窓口担当者から一言（氏名：広島 政広）



既に拒絶査定になった案件でも、適切な（公知でない）要件を入れることで特許が取得できた典型的な案件です。公知技術と自社技術の差、新規性と進歩性を認識すれば、権利化が可能となります。公知だからと言って、あきらめるのではなく、新規な点、優れた効果があれば権利化することができます。

窓口支援事例 【神奈川県 知財総合支援窓口】

企業情報 株式会社森公

所在地	神奈川県海老市		
ホームページ URL	http://www.navida.ne.jp/snavi/4588_3.html		
設立年	1982年	業 種	技術サービス業
従業員数	2人	資本金	1000万円

企業概要

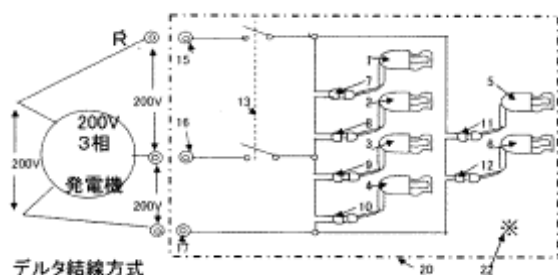
当社は、エンジン付き発電機、芝刈機・草刈機、電動カート、石油ファンヒーター等の修理・点検・保守・販売を行う企業として昭和57年4月に創業した。「人を大切に、物を大切に」が、当社のテーマであり、「機械を再チャレンジ」させることにより、省資源、省エネルギーに貢献することを、基本方針としている。その後、新しい技術の開発も開始し、平成4年1月6日に最初の特許出願を行った。（特開2005-180129：エンジンの始動・停止盤）この発明は、2回の拒絶理由通知を受け、意見書、補正書を提出したが拒絶査定になった。最新の2件は、拒絶理由に対する補正を行い、権利化された。出願は代理人に依頼していたが、最新のものは自身で出願した。合計の特許出願件数は5件である。

自社の強み

顧客要望に迅速に対応することを基本としており、技術の本質にせまる必要、顧客のニーズを適切に把握する必要がある、結果的に有用な装置の発明になると思っており、セキュリティ確認装置（特許題 301704号、3相交流負荷試験機（特許第60102874号）の開発につながった。

一押し商品

3相交流負荷試験機は、従来、水抵抗器（水槽に水を張り、導通剤を入れてよく攪拌し、そこに3極の電極を挿入する。）を使用するのが多い。この方式は、小電力吸収であるが、装置が大掛かりになり、かつ、管理も大変である。一方、ニクロム線方式は、移動して使用する場合には使い勝手が良いが、ニクロム線の使用中の管理（冷却、振動防止、強度保持）が困難であり、その為の管理者が必要となる。また、両者とも大掛かりとなるため、分解、移動が困難で、試験経費も高額になりがちである。そのため、発電装置の負荷吸収試験は省かれる場合すらある。本発明の3相交流負荷試験機は、ニクロム線方式の欠点を解決するもので、広く、安価に販売されている商品であるヘヤードライヤー（安全装置を内蔵、筐体の強度も十分）に注目し、これを回路に必要個数組み込むことにより、目的の効果を得るもので、取り付ける衝立架台もドライヤーを組立て取り外すことにより、簡単造に収納容器に入れ、持ち運ぶことができる。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

従来は、特許出願を代理人に依頼されてきました。何度かの経験をつまれ、また、支援窓口の存在を知られ、挑戦してみようとの気持ちになりました。

最初の相談概要

最新の出願（特願2011-197449号、3相交流負荷試験機）は、代理人に依頼することなく、出願されましたが、この出願のための、請求項、明細書に記載につき、平成23年7月19日にこられました。

その後の相談概要

その後、平成23年度は、出願のための支援を行いました。平成26年度には審査請求のため等の支援を、拒絶理由通知を平成26年12月に受けとられ、補正書、意見書の記載につき支援しましたが、平成27年7月に拒絶査定となりました。その後、補正書提出と審判請求を行い、前置移管、前置解除をへて、平成28年7月に結審通知、9月に特許査定の送達報告となりました。なお、28年度にはライセンス支援も含めて9件の支援を行いました。本件は長期間にわたり、密度の高い支援を行いました。一時は、権利化の可能性を危惧したこともありましたが、森本様の熱意、専門家の適切な読みと指導の結果です。

窓口を活用して変わったところ

当初より、知財につき極めて高いレベルの企業でおられます。また、顧客のニーズに敏感な企業でもあり、優れた実用性の高い発明をされる能力をお持ちです。当初は手続問題についての支援が多かったのですが、窓口支援の能力と価値を認識していただいたものと思います。今後、新規分野の進出も計画されており、より積極的に活用していただけるものと思っています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

これはもしかすると、知財かなと感じられたら、まず相談されることをお勧めします。特許・実用新案、意匠、商標、ノウハウなんでもに親切丁寧に対応していただけます。まず始めてください。アイデアやヒント、また、問題点は日常どこでもあります。絶えず挑戦し、失敗を恐れずに頑張りましょう。また、窓口を利用することで、知財にかかる費用は大幅に低くなり、気軽に知財とお付き合いができるようになります。代理人に依頼されなくても、今回のような重厚な支援が得られることも、御記憶ください。

窓口担当者から一言（氏名：加根魯 和宏）



研究心旺盛な、また、誠実な職人かたぎの方であり、絶えず研究をつづけておられます。一方で、すばらしいビジネスのセンスをお持ちの方で、顧客のニーズを把握し、優れた発明とされる見識をお持ちです。今回の事例は、森本様の発明のセンスと専門家の先生の厚い支援による成果と考えています。高い見識の先生の適切かつ熱心な支援が大きな決めてとなりましたが、今後も、このような支援を続けて行きたいと思っています。

窓口支援事例 【神奈川県 知財総合支援窓口】

企業情報 エムアイストーリー

所在地	神奈川県横浜市		
ホームページ URL	http://m-i-story.com		
設立年	2015 年	業 種	製造及び卸売業
従業員数	2 人	資本金	(個人事業主)

企業概要

近年、世界的に補完・代替療法（CAM）への意識が高まり、西洋医学の恩恵を受けながら、他の民間療法や自然療法を試す方が増えています。当社はそうしたニーズを受け、心と身体を癒すアイデア商品を企画・開発するために起業いたしました。また、ユニバーサルデザインを女性の視点から考察し、過度な身体への負担や不自由さを排除できるアイデア製品の企画・開発を致しております。

国民生活基礎調査（厚生労働省）で身体の不調を訴える症状は、例年上位が肩こりと腰痛です。それらを手軽にセルフケアするために考案した「ハンモックピロー」を、開発、製造、販売致しております。



自社の強み

当社は吊り枕として国内意匠「第1544094号」と関連意匠「意願2016-2194」、国内商標「第5829543号」を取得しております。また現在特許（国内優先権）を出願中です。他に、高齢者でも簡単に使用できる果汁絞り器「特許第5970628号」を特許取得いたしました。今後は海外特許の取得も目指しております。女性ならではの視点で、現実の生活の中で困っているニーズを掘り起こし、健康と幸せに役立つアイデア製品の企画・開発を致しております。また、音楽と物語で心の癒しを提供する「こころシアター（仮称）」を計画中で、ものづくりや活動を通して、地域の交流や生きがいがづくり、社会福祉にも貢献できる企業を目標にしております。



一押し商品

ハンモックピローは、頭を特殊な形の布で包み込み、空中で安定して支える構造です。肩や首への頭の重さによる負荷が軽減し、身体を軽く揺らす体操を行うと、3分～10分で首・肩まわりの凝りをほぐします。また、身体全体の歪みを整え、姿勢を改善する効果があります。姿勢と健康は密接に関係しているので、ハンモックピローは、薬や病院にかかる前の「未病」のセルフケアにも適しております。テレビ東京のWBS 番組のトレンドたまごや、健康関連の新聞や雑誌でも多数ご紹介いただいております。現在ネットを中心に販売しておりますが、今後販路拡大を行うと共に、ハンモックピローを使用した体操を広く紹介してまいります。



窓口活用のきっかけ

平成25年に「果汁絞り器」の特許出願について相談に来られたのが最初です。当初は起業する前の段階で相談に来られ明細書の作成などの出願指導をさせていただきました。

最初の相談概要

特許出願書類を作成するために、数回相談に来られて、果汁絞り器の特許の電子出願まで済ませました。その間窓口担当者は書類作成の指導を行うと共に特許を取得する事の目的について説明しました。幾度かの相談の後発明として完成させ電子出願を済ませたのです。

その後の相談概要

その後、今回販売開始したハンモックピローを着想し、相談に来られました。まず特許出願を済ませたのち、複数の担当者と相談して意匠権と商標権をも取得すべく出願して権利を取得しました。また、関連意匠も出願しています。その後特許は国内優先権を主張して出願しなおしました。特許は登録査定になっています。

窓口を活用して変わったところ

事業開始に伴い、特許を出願することで商品の長所を再認識でき、自信を持って販売に取り組むことが出来るようになりました。当初は知財権についてはよく理解していなかった部分もありましたが、事業遂行上知財の大切さを改めて認識するようになりました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

相談に行かせていただく度に、たいへん貴重なご指導をいただきました。自分の知識の未熟さをカバーしていただいたおかげで、たくさんの権利を得ることができ、今後の事業に活かす事ができます。窓口の先生方や受付の方はいつも親身に対応して下さり、精神面でもサポートしていただきました。

窓口担当者から一言 （氏名：広島 政広）



まだ起業したての小さな企業ですが、健康というキーワードを切り口に全く新しい発想の商品を開発し、テレビにも出て日本中に良さをアピールする段階にある有望な企業と思います。知財権については取得のために何度も足を運んで相談に来られており、大きく業績が伸びてくれるものと期待しております。

窓口支援事例 【神奈川県 知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社MEMOTECHNOS

所在地	神奈川県相模原市緑区西橋本		
ホームページ URL	http://www.memotechnos.com		
設立年	2006 年	業 種	製造業
従業員数	15 人	資本金	500 万円

企業概要

MEMO テクノスは音響機器システムの製造・生産を主な事業としておりますが、基本的にお客様が必要なモノであれば、何でも作る会社です。

「お客様の『したい』を『カタチ』にするモノづくりを通じて豊かな社会づくりへ貢献する」という企業理念のもと、世の中にないモノを作り、困っている人をモノづくりを通じて助けることを使命としております。

モノづくりの高い技術を生かし、常に前向きにチャレンジする会社として、理念と感謝を胸に、お客様に役立つモノづくりを追求するメーカーとして、成長し続けていきます。ロボット事業や真空管アンプ事業にも参入し、今後は自社ブランドを展開します。



自社の強み

① 365 日連続稼動 ⇒ 壊れにくい設計

24 時間 365 日連続動作させるため、温度条件・電源変動・振動防止・停電対策等を考慮して開発・設計しています。

② 高い信頼性 ⇒ 公共交通機関向け業界実績 No.1

公共用設備に要求される極めて高い信頼性確保のために設計段階で性能余裕度を十分に確保し、長時間の連続運転を満足するための熱設計を行っております。

③ 特注機器 ⇒ 世の中にないものを開発してきた実績

自動放送装置、遠隔制御装置、災害時非常放送装置、音響システム、ITV 監視システム、各種制御装置、音声合成放送装置、の開発・設計生産をはじめ、特注機器の受託開発・設計生産の開発・設計生産の実績があります。



一押し商品

女性メンバーが中心となり、開発をした自社製品が『神奈川県なでしこブランド 2016 』に認定されました。木製の真空管アンプは日本古来から伝わる伝統の技「会津塗り」と真空管アンプを組み合わせた製品で、日本のモノづくりの技術を世界にアピールしたいという想いで開発しました。

知財総合支援窓口を利用して特許と意匠の出願済みです。

意匠登録 1550 231 号



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

新製品を開発した際に知的財産をどう考えれば良いか？新しいものを発明として捉えればよいかを特許庁に問い合わせたのちに神奈川県発明協会の産業財産権総合支援窓口を案内されて相談に来られました。

最初の相談概要

これまでに特許出願の経験はなく、新製品を発表する予定があるとのことでしたので、特許が企業経営にもたらす効果を説明し権利取得をお勧めしました。今までにない球体形状の新しいカタチの真空管アンプを開発されたので、特許出願の宣伝効果と権利化による製品の保護を事業に役立てることを意識して出願を検討しました。

その後の相談概要

自社での特許の出願手続を行うことを目指して何度か相談を重ね、専門家のアドバイスを得て2015年4月に特許出願しました。更に意匠・商標出願も検討し、6月に意匠の出願を行い、2016年5月に意匠の権利を取得されました。また、商標出願は海外向けの商品を対象にしました。商標の出願相談をきっかけに同社と地元企業の方を対象に、著作権・商標をメインとした知財セミナーを2015年7月に開催し、業務で使用する商標等の注意点を学んでいただきました。

窓口を活用して変わったところ

特許・意匠の出願の手続きや知財セミナーを受講していただくことで、ひとりひとりが知財に興味を持ち、出願・権利化だけでなく、知財情報の活用、社内の啓蒙活動も行うようになり、知的財産を経営に役立てることを意識していただけるようになりました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

特許や意匠などの権利の取得を自社で全て行うことは、大変ハードルが高いように思われるかもしれませんが、知財総合支援窓口の方からの的確なアドバイスを頂くことにより、権利の取得を果たすことが出来ました。不明点に関してもメールや電話にて対応して頂けるので、安心して権利化を目指せます。

窓口担当者から一言（氏名：安食静二）



同社は豊かな発想力と行動力から音響機器システムの開発を行う活気ある企業です。開発成果を事業に活かすための重要なツールの一つである知的財産を有効に活用するために、これからも優位性のある発明等を創出していただきたいと思います。

窓口支援事例 【神奈川県 知財総合支援窓口】

企業情報 株式会社 桜井

所在地	神奈川県横浜市港南区		
ホームページ URL	http://www.biton-sakurai.com		
設立年	1967 年	業 種	宿泊・飲食業
従業員数	13 人	資本金	1900 万円

企業概要

当社は、精肉店として開業したが、その後、肉のすべての部位を美味しく味わっていただくこと、付加価値を高めた食品を提供すること、そのためには、それを調理する方法も大切であるとの考えのもとに、とんかつ専門店で昭和 45 年に開店した。現在は、横浜市での 3 店舗経営であるが、将来のフランチャイズ制を目指して、他の地域の方々にも、技術指導を行っている。知財は昭和 50 年に取得した油揚げ器 54（実案 1 1 4 6 9）が最初である。その後も衝撃緩衝用縁枠（実案 1 6 7 9 5 9 4）、商標（平成 15 年に登録 4 6 7 6 4 8 9、とんかつ美とん）、特許「食材の焼き方およびそれに使用する焼き釜」（平成 15 年に出願、（特許 4 3 1 4 3 9 9）を取得した。以後も、新規の調理方法、食品、装置の開発（出願済、未公開、未出願）、新規メニューの開発（登録商標済）を行っている。なお、肉の加工食品については、欧州等でたびたび表彰をいただいている。

自社の強み

大手食肉会社での経験を経て、精肉業を起業後、とんかつ店を開店し、豚肉の調理方法について研究してきた。最近の健康志向（カロリー対策）、アレルギー対策商品の開発にも注力しており、完成の状態であるが、さらに引き続き研究開発を続けている。マスコミにもたびたび取り上げていただき、内外の多くの方々来店されている。ご意見、アドバイスも多数いただいております。新規の商品（知財）についての貴重なヒントとさせていただいている。代表の堀内強美は、厚生労働省 1 級厨房設備技能士、神奈川県ものづくりマイスター、横浜マイスター（食肉加工・飲食店）でもある。



昨今の、健康志向の高まりは、フライ等の揚げ物は高カロリーであるとして、敬遠される方もおられる。また、高齢の方には、油の多い食品を胃にもたれるとして、遠ざけておられる方もおられる。たとえば、カロリーを従来のとんかつより、大幅に少なくしたとんかつを作る方法として、「食材の焼き方およびそれに使用する焼き釜」を利用した、「まったく油で揚げることのないとんかつ」を、また、「一度油で揚げた後に油を落としたとんかつ」も提供している。



窓口活用のきっかけ

創業当初より、新しい物、顧客の満足、畜産農家、社会への貢献を心掛けておられました。当初より知財への高い関心をお持ちで、当初は専門家に依頼されていましたが、神奈川産業振興センターからの紹介で知財窓口をお知りになり、知財に関する手続、特に特許申請・権利化等をご自身でされる方針のもと、具体的手続等についてご支援をさせていただいております。

最初の相談概要

特許が登録より3年になる平成24年5月に特許料の年金納付手続について知りたいとのことでこれ、書面で納付する手続につき説明しました。

その後の相談概要

2回目以降は色々と相談案件をかかえて相談に来られ、知財の相談、手続についての指導、事業としての知財戦略、ビジネス上の技術開発等につきましても約40回ご支援しました。その中には、対マスコミ対策や商標権の被侵害（未解決）もあります。この会社には「油を使わないとんかつの作り方」技術についてマスコミの取材が多数回に及び、新規性喪失の例外適用を用いた特許出願もあります。

窓口を活用して変わったところ

当初より、知財につきましても、極めて高いレベルの企業でおられます。そのため支援は堀内様の考えに沿った方向を大切にとの基本で進めてきましたが、広くアドバイスを参考にさせていただいております。新規の発明等も継続されており、今後も、より積極的に活用していただけるものと思っております。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

これはもしかすると、知財かなと感じられたら、まず相談されることをお勧めします。特許・実用新案、意匠、商標、ノウハウなんでもに親切丁寧に対応していただけます。まず始めてください。アイデアやヒント、また、問題点は日常どこでもあります。絶えず挑戦し、失敗を恐れずに頑張りましょう。また、窓口を利用することで、知財にかかる費用は大幅に低くなり、気軽に知財とお付き合いができるようになります。

窓口担当者から一言（氏名：加根魯 和宏）



研究心旺盛な、また、誠実な職人かたぎの方であり、絶えず研究をつづけておられます。一方で、すばらしいビジネスのセンスをお持ちの方で、農家から消費者まで、さらには食料政策もとの幅広い見識をお持ちです。お会いするたびに、新しいチャレンジの経過、結果を生き生きと話していただきます。